

第9回日野町議会定例会会議録

平成25年12月2日(第1日)

開会 9時16分

散会 11時11分

1. 出席議員(12名)

1番	村島茂男	9番	西澤正治
2番	中西佳子	10番	東正幸
3番	齋藤光弘	11番	池元法子
5番	蒲生行正	12番	平山敏夫
6番	富田幸	13番	對中芳喜
7番	高橋涉	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

8番 小林宏(欠席)

3. 会議録署名議員

3番 齋藤光弘 10番 東正幸

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(15名)

町長	藤澤直広	教育長	奥村薫
教育次長	岡常夫	総務課長	池内俊宏
企画振興課長	高橋正一	税務課長	山田繁雄
住民課長	川東昭男	福祉課長	壁田文
介護支援課長	西沢雅裕	農林課長	高岡良三
商工観光課長	森口雄司	建設計画課長	岸村義文
上下水道課長	中井宣夫	生涯学習課長	福永豊
会計管理者	西川光夫		

5. 事務のため出席した者の職氏名(3名)

議会事務局長	沢田友男	総務課主査	山添史郎
総務課主事	服部孝紀		

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第65号から議第75号まで（平成24年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか10件）について
〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 4 議第86号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 〃 5 議第87号 東近江行政組合の共同処理する事務および規約の変更について
- 〃 6 議第88号 八日市布引ライフ組合の共同処理する事務および規約の変更について
- 〃 7 議第89号 滋賀県市町土地開発公社の解散について
- 〃 8 議第90号 日野町営土地改良事業の一部変更について
- 〃 9 議第91号 日野町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について
- 〃 10 議第92号 日野町子ども・子育て会議条例の制定について
- 〃 11 議第93号 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 〃 12 議第94号 日野町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 13 議第95号 日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 14 議第96号 日野町農業集落排水処理施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 15 議第97号 日野町上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 16 議第98号 日野町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 17 議第99号 日野町公共下水道使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 18 議第100号 平成25年度日野町一般会計補正予算（第5号）
- 〃 19 議第101号 平成25年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 〃 20 議第102号 平成25年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 〃 21 議第103号 平成25年度日野町農業集落排水事業特別会計補

正予算（第1号）

- 〃 22 議第104号 平成25年度日野町介護保険特別会計補正予算
（第2号）
- 〃 23 議第105号 平成25年度日野町後期高齢者医療特別会計補正
予算（第1号）
- 〃 24 議第106号 平成25年度日野町水道事業会計補正予算（第1
号）
- 〃 25 議第107号 平成24年度滋賀県自治会館管理組合一般会計歳
入歳出決算について
- 〃 26 報第12号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更につ
いて（日野町役場庁舎耐震補強その他（機械設備）
工事））
- 〃 27 報第13号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更につ
いて（日野町立桜谷小学校校舎改修工事（機械設備
工事））
- 〃 28 議第108号 日野町林業センターの指定管理者の指定について
〔質疑・討論・採決〕

会議の概要

－開会 9時16分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いいたします。一同、礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより、本日をもって招集されました平成25年第9回定例会を開会いたします。

町長より招集の挨拶があります。

町長（藤澤直広君） 皆さんおはようございます。平成25年第9回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12月に入り、何かと慌しさを感じる今日このごろになって参りました。本日、定例会を招集させていただきましたところ、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて日頃の議員活動にご精励いただいておりますことに深く感謝と敬意をあらわす次第でございます。

さて、現在、12月6日までを会期として臨時国会が開催されております。今回提案されております特定秘密保護法案が大変注目されているところでございます。国民の知る権利を抑制するとともに重罰が科せられるということで、マスコミ、弁護士、科学者など広範な国民の皆さんから批判の声もあがっております。憲法の原則である国民主権、平和主義、基本的人権の尊重とかかわって、大変危惧をしているところでございます。

さて、11月20日には全国町村長大会が東京で開催され、参加をいたしました。大会では、地方財源の確保や国益に反するTPP参加反対、道州制反対などが改めて確認されたところでございます。翌21日には国保体質強化全国大会が開催され、国民健康保険財政の基盤の強化などが決議をされたところでございます。

町では、昨日、日野町連合青年会主催による第44回日野町町民駅伝大会が開催され、52チームが参加されました。私も選手として参加させていただきましたが、いつものことながら運営スタッフ、沿道で応援をいただく皆さんが一体となって大会を盛り上げ、この事業にかかわるすべての人々に達成感をもたらす素晴らしい大会であったと感じております。

また、午後には、民生委員・児童委員の委嘱伝達式が執り行われまして、72名の方に厚生労働大臣の委嘱状が伝達されました。民生委員・児童委員の皆さんは憲法25条に規定するすべての国民が健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を具現するために行政と連携して活動をいただいております。最近、生活保護に対する水際

作戦やパッシングの動きがありますが、権利としてしっかりと機能しなければならぬと思います。誰もが安心して暮らしていける地域社会をつくるために活躍いただくことを心から期待するものでございます。

また、本日は、日野町森林組合が甲賀ならびに信楽の森林組合と合併し、新たに滋賀中部森林組合としてスタートする日でございます。平尾副町長が発足式典に参加いたしております。

今年度も後半となりましたが、お陰様で各種事業も着実に進んでおります。台風による災害復旧につきましては、11月に農林水産省の災害査定を受け、農地や農業施設などについて認定いただきました。国土交通省の災害査定は12月中旬に予定をされており、被害が大きい道路、河川について認定をいただく予定でございます。それ以外の箇所につきましては町において順次、復旧作業に取り組んでおります。また、各集落においても里道、水路、農道、農地、林道などの復旧に向けて取り組まれており、それぞれ、1日も早い復旧のために努力をしまいたいと考えております。

小学校、中学校のエアコンの設置や桜谷小学校の大規模改修、給食棟建築工事など、子どもたちの教育環境の整備も進めておるところでございます。

そのほか、社会資本整備事業、農業基盤整備事業、役場庁舎耐震改修工事、旧山中邸改修、保育所こぼと園新築事業、日野消防署新築用地取得なども進めているところでございます。

なお、正野薬店包装場の件についてでございますが、9月に議員全員協議会で経過の報告をさせていただき、再建に向けて取り組む方向を申し上げたところでございますが、さらに詳しい経過などを報告させていただき、国や県の助言を受け早急に再建を進めるために取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

さて、大変申しわけないことでございますが、平成17年当時、住民課が事務局を担当しておりました関係団体の会計処理について、不適正な処理があったことが判明いたしました。本日付で関係職員の懲戒処分等を行ったところでございます。町民の皆さんには大変申しわけなく、心よりおわびを申し上げる次第でございます。今後こうしたことが生じないように、改めて職場の綱紀粛正を徹底し取り組んでまいりたいと考えているところでございます。こうした不祥事等につきましては、私に管理監督責任があることなどから、私の報酬の削減について、今議会に追加提案させていただくことといたしておりますのでご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

さて、本日提案させていただきます案件は、人事案件、条例の制定および改正、補正予算案など議案22件、報告2件でございます。充分なるご審議をいただきまし

て、適切にご裁決をいただきますようお願いを申し上げます、開会にあたりのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、齋藤光弘君、10番、東 正幸君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月20日までの19日間にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、よって、本定例会の会期は、本日から12月20日までの19日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

まず、一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私の方から行います。

はじめに、東近江行政組合議会についての報告を行います。平成25年第3回東近江行政組合定例会が去る9月30日に開会され、付議されました議案は4件で、議案第13号、平成24年度東近江行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第14号、平成24年度東近江行政組合救急医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第15号、東近江行政組合職員の給与の特例に関する条例の制定について、議案第16号、(仮称)近江八幡地域医療支援センター建設工事請負契約の締結につき議決を求めることについてであります。管理者より4議案について提案説明があり、質疑なく討論に入り、1名の議員から議案第15号、東近江行政組合職員の給与の特例に関する条例の制定について反対討論がありました。採決は1議案ずつ行われ、議案第15号、東近江行政組合職員の給与の特例に関する条例の制定については起立多数で、他の議案については全員賛成で原案のとおり可決し認定され、定例会の日程をすべて終了し閉会となりました。

また、去る10月29日、平成25年度第4回東近江行政組合臨時会が開会され、議案第17号、災害対応特殊消防ポンプ自動車(CD-1型)1台の取得につき議決を求めることについての提案があり、質疑討論なく、採決の結果全員賛成で原案のとおり可決することに決し、閉会となりました。

次に、八日市布引ライフ組合議会について報告いたします。平成25年第4回八日市布引ライフ組合議会定例会が、去る10月10日に開会されました。

付議されました議案は、3件で、議案第6号、平成24年度八日市布引ライフ組合

一般会計歳入歳出決算、議案第7号、八日市布引ライフ組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、議案第8号、八日市布引ライフ組合監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。公平委員会委員の選任については、現在3名の委員が平成25年10月25日をもって任期満了になるため、それぞれ再任のため選任同意であり、また、監査委員の選任については、竜王町選出の竹山兵司監査委員から辞職の申し出に伴い、その後任として近江八幡市選出の西津善樹議員の選任同意が求められました。いずれの議案も全員賛成で原案のとおり認定、同意となりました。

次に日程の追加があり、日野町選出の小林 宏議長から議長の辞職願の提出が許可されました。このことにより、議長の選挙が行われ、副議長の指名推選により東近江市選出の中村 肇議員が議長に当選されました。また、東近江市選出の前田清子副議長から副議長の辞職願が提出され、許可されました。このことにより、副議長の選挙が行われ、議長の指名推選により、竜王町選出の古株克彦議員が副議長に当選されました。続いて通告に基づき1名の議員から、し尿処理場縮小計画と管理運営について一般質問が行われ、定例会の日程はすべて終了し閉会となりました。

また、去る11月21日、平成25年第5回八日市布引ライフ組合臨時会が開会され、東近江市において組合議員の選挙が行われたことにより空席になっていました議長の選挙が行われ、副議長の指名推選により、東近江市選出の大洞共一議員が議長に当選されました。

続いて、2件の議案について一括し管理者から提案説明があり、議案第9号、平成25年度八日市布引ライフ組合一般会計補正予算第1号については、職員給与の減額に伴うものであり、質疑討論なく、採決の結果全員、賛成により原案のとおり可決されました。また、議案第10号、八日市布引ライフ組合廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定については、消費税法の改正に伴う手数料の改正であり、質疑および反対討論が1名の議員から行われ、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決され、臨時会の日程をすべて終了し、閉会となりました。

次に、中部清掃組合議会についての報告を行います。平成25年第3回、中部清掃組合議会臨時会が去る11月18日開会されました。付議されました議案は3件で、選第3号、副議長の選挙について、東近江市議会議員の任期満了に伴い、10月31日をもって大橋保治副議長が退職されましたが、引き続き組合議員に選出されたことにより、大橋保治議員が議長の指名推選により当選されました。また、議第13号、中部清掃組合監査委員の選任について、東近江市議会議員の任期満了による大澤 貢議員の退職に伴い、東近江市選出の村田せつ子議員の選任同意が求められ、質疑なく全員賛成で同意されました。議第14号、平成25年度中部清掃組合一般会計補正予

算（第2号）については、台風18号による被災対策として、水没した公用車の購入費用などが計上された補正予算で1名の議員から質疑がありましたが、討論なく全員賛成で原案のとおり可決し、閉会となりました。

以上で、一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局にてご閲覧をお願いいたします。

引き続きまして、議長公務に係る報告を行います。

去る9月30日、滋賀県町村議会議長会第3回理事会が開催され、平成24年度滋賀県町村議会議長会一般会計決算および平成24年度滋賀県町村議会議長会特別会計決算について提案され、原案のとおり承認されました。

また、平成26年度滋賀県予算ならびに施策に関する要望内容について協議、検討を行い、取りまとめを行われました。取りまとめた要望書につきましては、県内6町の議長が、10月31日に滋賀県知事ほか関係部長に面談し、提出を行ったところであり、また、理事会におきまして、10月21日付で、私が滋賀県町村議会議長会の相談役に就任いたしました。

次に、去る10月8日には、平成25年第2回滋賀県町村職員退職手当組合議会の定例会が大津市で開催されました。付議されました議案は2件で、平成24年度滋賀県市町村退職手当組合一般会計歳入歳出決算の認定、および、平成25年度滋賀県市町村退職手当組合一般会計補正予算（第1号）であります。両議案とも原案のとおり可決されました。

次に、去る11月13日東京のNHKホールにおいて、全国町村議会議長が一堂に会し、第57回全国町村議会議長全国大会が、安倍晋三内閣総理大臣や関口昌一総務副大臣などが来賓として出席し開催され、私と副議長西澤正治議員が出席させていただきました。大会では、都市部では景気回復の兆しが見られるものの、町村は少子高齢化や過疎化の中で依然として深刻な経済雇用情勢に悩まされ、地域の活力は衰退の一途をたどっており厳しい立場に立たされ、加えて東日本大震災と福島第一原子力発電所事故による影響は被災地のみならず我が国社会全体におよび、以前として大きな爪痕を残しています。今こそ、政管産学の各界各層から英知を結集し、福島第一原子力発電所事故の早期収束と東日本大震災から一刻も早く復興を成し遂げるためにも自治能力を高め、都市と農村が共有しうる社会を強力に進めていくため、一致結束し果敢に行動していくことが宣言されました。大会閉会後は特別講演として群馬大学理工学研究院教授の片田敏孝氏から想定を超える災害にどう備えるかと題して講演があり、地球の温暖化により台風の巨大化が進み、フィリピンを襲った台風は絵空事ではない。日本も襲来のおそれがあること。また、伊豆大島での災害や東日本大震災での津波被害など防災の組織的な問題点に触れられ、町村では日々の日常業務に追われ、防災に対する対応が一向に進んでいない現状や、防災対策に

は専門的な知識を持つ都道府県や気象庁との連携が必要であること、防災ごときで人を死なせないための対策が必要であることが話されました。

町村議会議長全国大会に引き続き、蒲生郡町村議会議長会の行政視察が実施され、翌14日には、千葉県長生村議会において取り組まれた議会改革について研修をいたしました。長生村では前町長と議会とが対立関係にあったことで、議会で議案が否決されると町が臨時議会を招集するという状態が続いたことから、平成22年1月に議会の通年会期制を導入され、スムーズな議会運営に取り組まれたこと、また、議会が議案を否決すると村長が政策を議会が妨害するから村がよくなると村長が議会との対立を演出されることから、議会審議の内容やチェック機能など、議会の存在意義が見えるような議会にしなければ議会の存在が否定されかねないという危機感から議会改革に取り組まれたことであつたということのご報告をいただきました。

また、翌15日には臨時国会で提案されている特定機密保護法案が審議されている衆議院の国家安全保障に関する特別委員会を傍聴いたしてまいりました。

以上で、議長公務に係る報告を終わります。

次に、9月1日から11月30日までの議員派遣および議長公務につきましては、お手元へ印刷配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議第65号から議第75号まで、平成24年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか10件についてを一括議題とし、各案は、去る9月定例会において決算特別委員会に付託し、閉会中の審査をお願いいたしておりましたので、決算特別委員長より審査結果の報告を求めます。

13番 對中芳喜君。

13番（對中芳喜君） それでは、議会決算特別委員会の報告をさせていただきます。

議会決算特別委員会は、平成24年度各決算11議案につきまして、3日間にかけて審査を行いました。その結果を報告したいと思います。

10月21日午前8時58分より委員会室で、議会側より委員6名全員と議長、町執行側より町長、副町長はじめ関係課長、担当者の出席のもとで、一般会計の決算のうち町税から町債までの歳入について審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、歳入総額が23年度より4億円以上減収となっていることや、実質収支額が7,800万円以上の減となっている要因についての質問がありました。答弁として24年度予算額97億8,500万円のうち、13億2,100万円ほどが翌年度繰越となったため、収入率、執行率が予算全体で少なくなった。実質収支が23年度と比べ、7,800万円マイナスとなっているのは、公共下水道、農業集落排水事業での繰上償還や3,000万円

の減債基金積立金により歳出が増えたことによるということでありました。

また、委員より、年々、不納欠損額が増えているもとの収入未済額、滞納額が1億3,000万円あることに対して、収納のさらなる努力を期待する質問もありました。

9時50分質疑を終了し、休憩の後、10時5分より、歳出のうち議会費総務費消防費について審査を行い、会計管理者の説明の後質疑に移りました。

委員より、監査委員の意見書で歳出の不用額が多いとの指摘があるがどのように理解すればよいのかとの問いに対して、答弁として、一般的に実質収支の3パーセントにとどめることがよいと言われたこともあります。これに比べて多いとも言えます。医療費、扶助費など必要な住民サービスを絶えず行えるよう、必要な予算確保をしておかなければならない要素もありますが、減額補正など不用額の減少に努めていきます。

また、委員より、路線バス、デマンドタクシー利用者が増えているのに経費が23年度より半減しているのはなぜか。また、路線バス、日八線の運行費補助金が177万円増えているがなぜかの問いに対して、答弁として、デマンドタクシーは23年度より実施しており、バス停の整備などの経費があったことから、24年度は減少したものである。日八線の補助金は、国の補助を受けるにはバスの利用率、収支率が55パーセントという基準があり、24年度の利用率、収支率は52パーセント弱であったため、その分、沿線市町の補助金負担が増えたものである。

また、委員より、琵琶湖京阪奈線建設期成同盟会負担金や、まちづくり応援基金積立金の寄付者の動向、区長さんへの文書配付謝礼についての質問がありました。消防費につきましては、防災計画の策定条件に対する質問があり、答弁として、原子力災害対策も含め、計画改定を進めており、県下の状況は24年度までに改訂済みは9市であり、25年度改定、もしくは予定も含め、4市6町である。日野町も遅れており、25年度には策定していきたいとの抱負が述べられました。

また、委員より、消防団の確保についての質問も出されました。11時2分、質疑を終了し、午前の部を終わりました。

12時59分から再開した決算特別委員会には、町執行側より教育長も出席の中で一般会計決算のうち、歳出の民生費、衛生費について審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、児童福祉総務費の職員人件費および嘱託職員雇用費が23年度より大きく増えているのはなぜかとの問いに対して、答弁として、早期療育事業くれよんの正規職員2名と嘱託職員1名をこの事業で支出したためであるとの答弁でありました。委員より、ワクチン接種緊急促進事業での風疹の予防接種の結果はどうかとの問いに対して、風疹の予防接種補助金制度を9月末とし、風疹は収束してきた。この間、予防接種は102件、抗体検査は56件であった。

また、委員より中部清掃組合負担金が増加しているが、ごみの量が増えたためなのか、その要因はとの問いに対して、稼働して5年の保障期間が切れたことにより、委託費が上がったためであり、処理したごみの量が増えたためではない。数字的には横ばいであるとの答弁でした。

議長より、日野町ごみ減量リサイクル推進協議会が平成17年度にエコライフ推進協議会に変更され、組織の一本化がされていることに関して、当時のごみ減量リサイクル推進協議会の会計の残金24万8,939円は現在どのようになっているか、調査されているかと思うがどうかとの問いに対して、町長より、休憩をいただき確認をさせていただきたいと申し入れがあり、13時40分、暫時休憩を行い14時20分再開いたしました。再開の冒頭、副町長より、議長が言われている残金につきましては、平成23年3月29日付でエコライフ推進協議会の通帳に入金されており、総会で決算報告がされている。ごみ減量リサイクル推進協議会は平成17年3月に解散されたが、お買い物袋会計という別通帳があり、時間がたったが処理できているとの推進協議会の会計についての報告がありました。

その他、子ども手当支給状況や、精神保健の相談、空き地の雑草処理などの質疑もありました。

14時25分に質疑を終了し、休憩の後14時42分より教育費の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、児童生徒の情緒不安定、不登校、発達障害などでの保護者の悩みを解消するため、臨床心理士を配置して教育相談を行っているが、その成果はどうかとの問いに対して、幼稚園、小学校、中学校とともに情報を共有しており、その場で解決できるものはしている。継続するものは担当を決めて行っている。水曜日には全臨床心理士が集まり、情報の共有化を図っている。相談に来られる場合もあり、電話相談もコンスタントにあり、件数は増えている。福祉課の心理士とも情報の共有化を図れるようにしているとの答弁でありました。

委員より、中学校外国語指導助手活動事業の内容と成果についての問いに対して、日本語もできる外国人、アメリカ人を2年から3年継続雇用を行っている。英語の授業だけでなく、日常英会話の指導もお願いしている。幼稚園、小学校へも出向ってもらっている。生の英語に触れるよい機会と思っているとの答弁でありました。

また、委員より、今後の幼稚園、南比都佐、鎌掛、西大路の方向についての問いがあり、1学年5人以下となった場合、集団という位置づけが難しく、多学年と合同となることも含んで現在募集している。福祉の子ども・子育て支援事業計画の協議を進めていく中で一定の判断をしていきたいとの答弁でありました。

そのほか、各学校図書整備や図書館での利用者の減少についての質問もありました。

15時17分質疑を終了し、引き続き西山財産区会計決算の審査を行い、会計管理者からの説明をうけた後、質疑を行いました。質疑なしで15時21分閉会し、第1日目の審査を終了いたしました。

10月24日、午前9時より委員会室で、議会側より委員全員と議長、町執行側より町長、副町長はじめ関係課長、担当者の出席のもとで一般会計の決算のうち、歳出の労働費、農林水産業費、商工費に係る災害復旧の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、緊急雇用創出特別対策事業の成果と7事業の雇用の内訳はどうかの問いに対して、答弁として、24年度は重点分野事業と震災雇用事業があり、主に教育事業を中心に小中学生のサポート支援に雇用を行った。重点分野の雇用状況は中学校特別支援に1名、中学校生徒サポート員配置に1名、小学校すこやか支援員に9名、田舎暮らしサポート事業に1名、子ども読書活動支援事業に4名、震災雇用では、高齢者地域相談員に1名、印刷集中管理事業に1名の雇用を行った。

委員より、学校給食での地産率アップへの動きはどうかの問いに対して、特にキャベツの作付を推進しており、ハウス栽培の支援も行っているとの答弁でありました。

委員より、グリーンツーリズムの事業成果と今後の体制についての質問があり、答弁として、平成21年度に162人の受け入れを始めてから24年度では2,949人となっている。1泊1万円とすれば、約5,000万円となり、地元での経済効果は大きなものがある。現体制の推進協議会は任意団体であり、法人化に向けた検討を行っている。

そのほか、日野菜集出荷システム実験事業、日野菜加工場対策、有害鳥獣駆除の取り組み、住宅リフォームの成果と継続などに関する質問がありました。

10時、質疑を終了し、休憩の後、10時15分より土木費、公共土木施設災害復旧費の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、町道西大路鎌掛線改良工事に伴う地籍調査の進捗状況、および、用地測量結果の状況と事業の負担割合はどうかとの問いに対して、西大路地区の地籍調査は終了し、25年度中には法務局に提出予定で、最終的には来年度完了予定である。社会資本整備交付金事業で、用地測量は完了している。これに基づき、西大路地先の用地買収と補償契約について交渉中である。建物がかかるお宅が2件あり、地元役員を含めて代替地の選定を検討中であり、26年度に繰り越していかなければならない。交付金事業は、国費が55パーセント、45パーセントは町費であり、起債も含めて対応していくとの答弁でした。

委員より、15メートル以上の橋梁補修計画と15メートル未満の調査はどうかとの問いに対して、年間3ないし4橋ペースの補修を考えていたが、24年度は4橋実施した。25年度は、現在4橋実施しており、26年度はもう少し増やしていく。15メー

トル未満についても簡易点検は行っており、計画的に実施していく予定であるとの答弁でありました。

議長より、大谷公園野球場は現在軟式しか使用できないが、硬式でも使用できるようにどのような設備が必要なのか。補助制度も検討してみてもどうかとの質問があり、答弁として、硬式の使用を許可するためには内外野も含めてネットの高さを上げる改修が必要である。改修するならどのような補助制度があるのかなど、事務者的に検討してみますとの答弁でありました。

委員より、大谷公園を今後防災公園として整備する検討はしているのかとの質問に対して、大谷公園施設は一時避難施設としての利用を防災計画では掲げているが、施設を改修してとは思っていない。日野町は公共施設として、学校、公民館などが整っており、各集落にも集会所もあることから、現在の状況からして十分と考えるとの答弁でありました。そのほか、町営住宅の家賃未納についての質問もありました。

10時43分質疑を終了し、引き続き住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、住宅新築資金の滞納者への法的処置の方法と成果および今後の特別会計の処理についての問いがありました。答弁として、一昨年度は裁判所の力も借りて支払い督促を行い、一定の成果があった。悪質滞納者には差し押さえの方法もあるが、税などの収納とも連携しながら支払い督促を実施していく。住宅新築資金等特別会計は貸付者からの返済業務が終わっており、一般会計への切り替えを3月議会で提案していくとの答弁でありました。

10時51分、質疑を終了し、引き続き一般会計決算のうち、歳出の公債費、予備費および財産に関する調書の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

議長より、財産を譲渡した豊田農業作業所の契約の相手方と契約時期はどの問いに対して、平成24年8月6日に払い下げ申請を行い、25年3月27日に賃貸し契約を豊田農業組合長東澤弘信氏と締結したとの答弁でありました。

11時7分に質疑を終了し、午前の部を終わりました。

13時から再開した決算特別委員会には、町執行部側より町長公務のため欠席のもとで国民健康保険特別会計決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、国保会計予算が年々大きく増えている。保険給付が増え、不納欠損額や収入未済額が増えるなど難しい会計運営であるが、その要因は何か。不納欠損の基準は何か。また、国への医療制度改善要望ならびに町での健康づくりの取り組みを伺いたいとの問いに対して、国保は社会情勢に影響を受けやすい階層の方が加入しており、所得階層別の未納世帯は100万円未満の世帯が37パーセント、100万円か

ら200万円が25パーセント、200万円から300万円が22パーセント、300万円以上が16パーセントと低所得者世帯が多くなっている。不納欠損については地方税法15条の7の滞納処分の停止、18条の事項に該当するものであり、地方税法に基づき処理している。国への要望は町村会を通じて行っている。健康づくりについては医療費の抑制に向けた取り組みとして、町内の健康を図る関係課の会議を開催し、生涯学習課、介護支援課、保健センターとの連携を図りながら、予防対策の取り組みを行っているとの答弁でありました。

委員より、医療費の縮減への取り組みとして、ジェネリック医薬品への切りかえでの効果について質問があり、町側より25年1月から6ヵ月間で切りかえにより40万円以上の医療費の縮減となっている。日野町での切りかえ使用率は県下でトップクラスとなっており、今後も切りかえの啓発に努め、医療費の縮減に努めていくとの答弁でありました。

そのほか、歳出での不用額が1億4,000万円以上と多く生じている事柄や、町独自の国や県への要望活動についての質問がありました。

13時42分質疑を終了し、引き続き後期高齢者医療特別会計決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りましたが、質疑なしで質疑を終了いたしました。

引き続き介護老人保健施設特別会計決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りましたが、質疑なしで質疑を終了いたしました。

引き続き13時50分から、介護保険特別会計決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より平成25年度に上野田地域に地域密着型施設か分からないが、リハビリも含めた老人施設が開設するが、介護支援課でつかんでいることはないか、との問いに対して、地域密着型施設でないが25年12月末にいせのに一般の高齢者、デイサービス保健施設が開設されると聞いているとの答弁でありました。

ほかに質疑もなく、14時4分に質疑を終了し、休憩の後、14時19分より公共下水道事業特別会計決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、下水道使用料の不納欠損額が84万円以上となっているが、その内容はどうか。工事による受益者負担金および下水道使用料において未収額が1,200万円以上あるが、滞納対策はどうか。下水道の供用率が72パーセント余りとなっているが、供用率アップへの取り組みを伺うとの問いに対して、不納欠損処理は地方自治法による事項の処理、および、今後の交渉が不可能となった対象者を処理したものである。未納対策については、受益者負担金を納付いただく住民に対して説明を特に強化しています。使用料についても現年分が増えないよう督促状用紙の色を変えるなど、横との連携を図りながら対応していく。供用率向上のために供用開始から3年以上経過した未接続のところに文書を送り、要請を粘り強く行っているとの答弁で

ありました。

ほかに質疑もなく、14時35分に質疑を終了し、引き続き、農業集落排水事業特別会計決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、諸収入、雑入の移転補償費、735万円余りの説明の問いに対して、この地先の県砂防工事に伴う配管の移転補償ですとの答弁でありました。

また、委員より、収入未済額が年々増加しているが、地元維持管理組合との連携も強化すべきではないかとの問いに対して、維持管理組合長からも滞納額を減らすための協力の申し入れがあり、ただ、個人情報に関係もあり難しいところではありますが、受益者にご迷惑をかけないように組合と連携を取りながら対処していきたいとの答弁でありました。

ほかに質疑もなく、14時43分に質疑を終了し、引き続き簡易水道事業特別会計決算の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、水道使用量240万円余り収入があるが、グリム冒険の森からの収入はどれくらいかとの問いに対して、使用料でグリム冒険の森が占める割合は24年度決算で29パーセント、25年度はさらに伸びている状況でありますとの答弁でありました。

ほかに質疑もなく、14時50分に質疑を終了し、14時51分閉会し、第2日目の審査を終了いたしました。

10月25日午前8時58分より委員会室で、議会側より委員全員と議長、町執行側より町長、副町長はじめ関係課長、担当者の出席のもとで水道事業会計決算の審査を行い、上下水道課長の説明の後、質疑に移りました。

委員より、漏水などによる不明水、有収率の縮減対策、未達料金減少対策はどうか、25年から水道料金を10パーセント引き下げたが、将来の見通しはどうか、五月台の水道整備の進捗状況は、また、五月台の水道整備により給水人口はどれくらい増えるのかとの質問に対して、漏水による有収率は下がっているが、下水道整備により、布設管がえが進んだが漏水はなくなっていない。漏水調査は継続し、対策を行っていく。未達料金については23年から27年までの5年間は基本水量の5パーセント分が削減された。引き続き、県企業庁に基本水量の見直しを要望していく。水道料金の引き下げを行っているが、収入額は当初のシミュレーションの範囲内で推移している。五月台の本管工事は26年度に完了する。給水人口は新たに200人程度増えるとの答弁でありました。

委員より、高料金対策について、また、南比都佐地域との水道料金に格差があるがどうかとの問いに対して、高料金対策は前前年度の決算で国が判断するもので、24年度は該当したが25年度は対象外と決まっている。水道料金は甲賀市水道区域と格差はあり、27年には料金改定がされると聞いている。いずれにしても、町水道事業運営委員会からも引き下げについて検討するよう言われているので、今後も事業

の精査を行っていくとの答弁でありました。

また、議長より、水道工事に伴うコリンズ登録、主任技術者資格者の確認についての質問もあり、答弁として、県企業庁などの指導を受けながら、精査して進めていくとの答弁でありました。

ほかに質疑もなく、9時48分に質疑を終了いたしました。休憩の後、10時5分に、委員全員と議長、町側より町長、副町長、教育長をはじめ関係者全員がそろう中で各決算11議案の討論、採決を行いました。

討論なく、一括採決により、全員賛成で各決算は原案どおり認定され、10時7分、決算特別委員会を終了いたしました。なお、終了後24年度に購入された上水道給水車を視察いたしました。

以上で決算特別委員会の報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 以上で、決算特別委員長の報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を終わり、これより討論に入ります。討論はございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第65号から議第75号まで、平成24年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか10件については、別に反対討論がございませんので、一括採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第65号から議第75号まで、平成24年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか10件については認定であります。各案は委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第65号から議第75号まで、平成24年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか10件については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第4 議第86号から日程第25 議第107号まで(日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について)ほか21件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

また、日程第26 報第12号から日程第27 報第13号まで、専決処分の報告について、(工事請負契約の変更について(日野町役場庁舎耐震補強その他(機械設備)工事))ほか1件についても、あわせて町長の説明を求めます。

町長。

町長(藤澤直広君) それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第4 議第86号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について。本案は、三輪廣一委員の任期が平成25年12月20日で満了することに伴い、三輪廣一氏を委員として再任するため、地方税法第423条第3項の規定により同意を求めるものでございます。なお、任期は平成25年12月21日から平成28年12月20日までの3年間でございます。ご同意のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第5 議第87号、東近江行政組合の共同処理する事務および規約の変更について。本案は、東近江行政組合の共同処理する事務に、新たに火薬類取締法等に関する事務について共同処理する事務に追加すること、また、現在、共同処理を行なっている休日急患診療所の設置および管理運営に関する事務において、東近江市の平成17年2月11日合併前の愛東町および湖東町の区域を新たに加えて共同処理を行うことに関して組合格約を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定により、構成市町における協議を行うため、同法第290条の規定により提案するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、日程第6 議第88号、八日市布引ライフ組合の共同処理する事務および規約の変更について。本案は、布引斎苑火葬場の施設更新事業を実施するにあたり、新たに建設される更新施設から近江八幡市で利用区域である平成22年3月21日合併前の安土町の区域が脱退され、東近江市の平成17年2月11日合併前の愛東町および湖東町の区域が利用されることに伴い、八日市布引ライフ組合の共同処理する事務の追加および組合格約を変更することについて、地方自治法第286条1項の規定による協議がありましたので、同法第290条の規定により提案するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、日程第7 議第89号、滋賀県市町土地開発公社の解散について。本案の、滋賀県市町土地開発公社は昭和49年9月に県内町村の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することを目的に、公共用地、公用地等の先行取得を行うために、県内全町村により共同で設置されたものでございますが、このたび、所期の目的を達成し、平成25年度をもってすべての事業が完了することから、平成26年3月31日をもって解散するため、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により提案するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第8 議第90号、日野町営土地改良事業の一部変更について。平成8年度から実施している町営土地改良事業の基幹水利施設管理事業について、

経年の農地転用や公共事業などにより受益面積の減少や管理費用に変更が生じたので、土地改良法第96条の3の規定により提案するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第9 議第91号、日野町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について。本案につきましては、国から交付される地域の元気臨時交付金を活用し、平成25年度から平成26年度までの2カ年に渡って地域経済の活性化に資する事業の円滑な実施を図るため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、新たに日野町地域の元気臨時交付金基金を設置しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひ致します。

続きまして、日程第10 議第92号、日野町子ども・子育て会議条例の制定について。本案は、平成24年8月に子ども・子育て支援法が制定され、平成25年4月に部分的に施行されたことに伴い、同法第77条第1項の規定により、日野町子ども・子育て会議を設置し、会議について必要な事項を定めるため提案するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第11 議第93号、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。本案は、地方税法の一部を改正する法律が制定公布され、延滞金の特例に関する規定が変更となったことに伴い、日野町後期高齢者医療に関する条例、日野町介護保険条例および日野町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正するものでございます。改正内容につきましては、現在の低金利の状況を踏まえ、納付義務者の負担を軽減する観点から国税の見直しに合わせて、延滞金の割合等を引き下げるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第12 議第94号、日野町税条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、地方税法の一部を改正する法律が制定公布されたことに伴い、改正するものでございます。改正の主な内容は、寄附金税額控除について、平成25年度から復興特別所得税が課税されることに伴い、所得税で寄附金控除の適用を受けた場合に復興特別所得税も寄附金控除の対象となり、ふるさと寄附金に係る控除限度額を超えることから特例控除額の見直しを行うものです。延滞金については、国税の見直しに合わせて、当分の間の措置として、現在の低金利の状況に合わせて、地方税の延滞金ならびに還付加算金の見直しを行うものです。住宅ローン控除については、控除の適用期間を4年間延長するとともに、平成26年4月から平成29年12月までの間に居住を開始した者について、消費税の引き上げが行われた場合に、所得税の住宅借入金等特別控除可能額のうち、控除しきれなかった額を個人住民税から限度額の範囲内で控除するものです。東日本大震災の復興支援のための税制上の措置である被災居住用財産の敷地の譲渡に係る特例について、相続人が譲渡を行った

場合にも適用しようとするものと、個人住民税における住宅ローン控除の延長および拡充を、東日本大震災により居住用家屋が滅失し、居住できなくなった者が住宅を再取得または増改築した場合にも適用しようとするもの、ならびに引用条項の追加、条項ずれ等による改正を行うものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第13 議第95号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、地方税法の一部を改正する法律が制定公布されたことに伴い、改正するものでございます。改正の主な内容は、東日本大震災の復興支援のための税制上の措置である被災居住用財産の敷地の譲渡に係る特例について、相続人が譲渡を行った場合にも適用しようとするもの、ならびに地方税法の改正による引用条項のずれ等による改正を行うものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第14 議第96号、日野町農業集落排水処理施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律が制定公布され、消費税率等の引き上げが平成26年4月1日から施行されることに伴い、使用料の算出方法について改正を行なうものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第15 議第97号、日野町上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律が制定公布され、消費税等の引き上げが平成26年4月1日に施行されることに伴い、改正するものでございます。改正内容につきましては、水道料金ならびに加入金等の算出方法において、消費税等相当額を100分の5から100分の8に改正を行なうものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第16 議第98号、日野町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律が制定公布され、消費税等の引き上げが平成26年4月1日に施行されることに伴い、改正するものでございます。改正内容につきましては、水道料金ならびに加入金等の算出方法において、消費税等相当額を100分の5から100分の8に改正を行なうものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第17 議第99号、日野町公共下水道使用料条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律が制定公布され、消費税等

の引き上げが平成26年4月1日に施行されることに伴い、使用料の額についての改正を行なうものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第18 議第100号、平成25年度日野町一般会計補正予算(第5号)。本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に、歳入歳出それぞれ3億8,671万1,000円を追加し、予算の総額を93億6,465万4,000円とするものでございます。

今回の補正の主なものとしましては、人事異動および給与の減額措置に伴う人件費に関するもの、地域の元気臨時交付金など国・県補助金に伴うもの、将来の財政負担の軽減のため、特別会計で有する町債の繰上償還の経費について、所要の予算措置を講じております。

詳細をご説明いたします。8ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。まず、歳入の主なものでございますが、10、11ページの町税では、町民税で法人の均等割および法人税割、固定資産税で土地家屋分および償却資産分の増額補正をしております。また、国庫支出金では、国庫補助金として、地域の元気臨時交付金を新規に計上しております。地域の元気臨時交付金につきましては、緊急経済対策として編成されました、国の平成24年度の補正予算(第1号)に伴う追加公共投資の地方負担分に応じて配分されており、当町では、4億6,096万6,000円の交付を見込んでおります。県支出金の主なものとしては、子ども・子育て新制度に伴う県補助金として、子育て支援環境緊急整備事業費補助金を増額補正しております。

次に12、13ページでございますが、主なものとしては、繰入金で、財源不足に対応するため取り崩しております財政調整基金繰入金を減額補正しております。また、町債では、臨時財政対策債を増額補正するとともに、将来負担の軽減のため、新規発行する町債にかわる財源として、地域の元気臨時交付金を活用し、各事業債を減額補正しております。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。まず、人件費関係につきましては、人事異動および給与の減額措置に伴う補正が主なものでございます。人事異動につきましては、主に定期人事異動や新規採用および退職に伴うものであり、給与の減額措置につきましては、人件費の全てにおよぶ措置でございますので、個々の説明は省かせていただきます。

それでは、まず、14ページ、15ページからの総務費でございますが、財産管理費では、地域の元気臨時交付金基金積立金として、国から交付されます地域の元気臨時交付金を財源として、新規積立金を計上しております。また、情報管理費の情報管理事業では、平成26年4月でサポートが終了するWindows XPを搭載した情報端末のセキュリティリスクに対応するため、これらの機器を更新する費用を新規に計上しております。また、交通安全対策費の街灯設置補助事業では、今後の地

域要望に迅速に応えられるよう、街灯のLED化のための街灯設置補助金を増額補正しております。

次のページの徴税費の賦課徴収費では、税務電算システム管理事業として、税法の改正に伴う電算システムの改修に対応する経費を新規に計上しております。

民生費でございますが、18ページ、19ページの老人福祉費で、介護保険特別会計繰出金（保険事業勘定）として、主に介護給付費の増加に対応し、繰出金を増額補正しております。

また、児童福祉総務費の地域子育て支援事業では、子ども・子育て支援法に基づき新規設置される日野町子ども・子育て支援会議の経費や、県補助金を活用し、新制度に対応するためのシステム構築に要する経費を計上しております。

次に、20、21ページの衛生費では、主なものとして、保健衛生総務費の水道事業会計繰出金で、地方公営企業会計制度の改正に伴うシステム改修に対応するための繰出金を、新規に計上しております。

続きまして、農林水産業費では、22、23ページの農地費の農業集落排水事業特別会計繰出金で、町債の繰上償還等に伴う繰出金を増額補正しております。

林業費のグリム冒険の森管理運営事業では、県補助金を活用し、体験施設を整備する経費を計上しております。

次に、土木費でございますが、24、25ページの公共下水道事業特別会計繰出金で、町債の繰上償還等に伴う繰出金を増額補正しております。

次に、教育費でございますが、28、29ページの幼稚園管理運営事業、小学校管理運営事業、中学校管理運営事業で、電気料金の値上げ等に伴う需用費を増額補正しております。

34ページからは、給与費明細書などの付属資料でございます。

以上、事項別明細書の説明とさせていただきます。

予算書の説明に戻らせていただきます。第2条の債務負担行為の補正につきましては、5ページの第2表 債務負担行為補正のとおり、広報ひの印刷業務のほか4件を追加するものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、6ページの第3表 地方債補正のとおり、臨時財政対策債の限度額の変更および一般事業債（庁舎耐震改修事業）のほか2件を廃止するものでございます。

以上、平成25年度一般会計補正予算（第5号）の提案説明とさせていただきます。ご審議ほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第19 議第101号、平成25年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ292万9,000円を減額し、予算の総額を22億1,004万8,000円とするものでござい

ます。

今回の補正の主な内容は、歳出において、総務費で人件費を減額補正し、歳入で国県支出金、繰入金を減額補正しようとするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金および県支出金をそれぞれ138万1,000円、繰入金を16万7,000円減額しようとするものです。

歳出につきましては、保険給付費40万9,000円、諸支出金30万円をそれぞれ増額し、総務費で363万8,000円を減額しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第20 議第102号、平成25年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。本案は、日野町公共下水道事業特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億8,193万1,000円を追加し、予算の総額を10億9,983万円とするものでございます。

今回の補正の主なものは、町債の繰上償還によるものでございます。第1表の歳入につきましては、繰入金で1億7,512万9,000円、繰越金で12万3,000円、町債で290万円、財産収入で62万3,000円、寄付金で315万6,000円を増額しようとするものでございます。

歳出につきましては、下水道事業費で163万1,000円、公債費で1億8,030万円増額しようとするものです。地方債は、第2表のとおり限度額を変更するものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第21 議第103号、平成25年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。本案は、日野町農業集落排水事業特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,076万8,000円を追加し、予算の総額を2億3,193万5,000円とするものでございます。

今回の補正の主なものは、町債の繰上償還によるものでございます。第1表の歳入につきましては、繰入金で6,007万9,000円、分担金及び負担金で70万円を増額し、繰越金で1万1,000円を減額しようとするものです。

歳出につきましては、農業集落排水事業費で446万8,000円、公債費で5,630万円増額しようとするものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第22 議第104号、平成25年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）。本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億591万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ17億174万7,000円に、また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4万3,000円を追加し、予算の総額を525万4,000円とするものでございます。

保険事業勘定の主な補正内容は、総務費の人件費等の減額と居宅介護サービス給付費、施設介護サービス費、居宅介護サービス計画給付費等の保険給付費に係る費

用を、今日までの給付実績と今後の所要額を精査し増額するものでございます。第1表の歳入では、保険料326万1,000円、国庫支出金1,841万1,000円、支払基金交付金3,152万6,000円、県支出金1,717万円、繰入金で一般会計繰入金1,044万7,000円、基金繰入金821万2,000円、繰越金1,688万7,000円を増額し、歳出につきましては、総務費で322万2,000円の減額、保険給付費1億863万円、諸支出金1万円を増額し、地域支援事業では、事業費の精査により介護予防事業費8万6,000円、包括的支援事業・任意事業費41万円を増額するものでございます。

また、介護サービス事業勘定は、介護予防支援業務の実施状況による収入見込み額を精査し、繰越金の確定により事業費を増額するものでございます。第1表の歳入では、サービス収入を23万6,000円減額し、前年度繰越金を27万9,000円増額し、歳出では、総務費4万3,000円を増額するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第23 議第105号、平成25年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。本案は、日野町後期高齢者医療特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ464万円を追加し、予算の総額を2億1,750万4,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、前年度の繰越金の確定による補正ならびに歳出において、総務費で人件費を増額補正しようとするものでございます。

第1表の歳入につきましては、繰入金222万1,000円、繰越金323万7,000円をそれぞれ増額し、後期高齢者医療保険料81万8,000円を減額しようとするものです。

歳出につきましては、総務費222万1,000円、後期高齢者医療広域連合納付金241万9,000円をそれぞれ増額しようとするものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第24 議第106号、平成25年度日野町水道事業会計補正予算（第1号）。本案は、日野町水道事業会計予算の収益的収支の収入予定額を225万7,000円増額し5億8,575万5,000円とし、支出予定額を1,222万5,000円減額し、5億5,959万4,000円とするものでございます。また、資本的収支の支出予定額を3,309万5,000円増額し、3億3,181万5,000円とするものでございます。

主な内容につきましては、収益的収入では消防署移転に伴います受託工事収益と公営企業会計制度の改正に伴う一般会計補助金を増額し、支出では人事異動ならびに給与の減額に伴います原水および浄水費等の減額と消防署移転により受託費の増額補正でございます。

また、資本的支出の主な内容は、企業債の繰上償還に伴います償還金の増額でございます。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、日程第25 議第107号、平成24年度滋賀県自治会館管理組合一般会計

歳入歳出決算について。平成25年3月31日をもって解散された滋賀県自治会館管理組合の一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第292条の規定により準用する同法施行令第5条第3項の規定により、去る10月31日に監査委員の審査をいただきましたので、監査委員の意見書を付して議会の認定を賜りたく提案させていただくものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第26 報第12号、専決処分の報告について。本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただくものです。

専決処分した事項は、工事請負契約の変更についてで、ア・ア・ンコーポレーション株式会社代表取締役、山内英生と工事請負契約を締結している日野町役場庁舎耐震補強その他(機械設備)工事の工事内容の変更を行い、請負金額を7,259万2,800円に変更し、平成25年11月8日に契約を締結したものです。

続きまして、日程第27 報第13号、専決処分の報告について。本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただくものです。

専決処分した事項は、工事請負契約の変更についてで、小林電機商会、小林みち子と工事請負契約を締結している日野町立桜谷小学校校舎改修工事(機械設備工事)の工事内容の変更を行い、請負金額を5,697万5,100円に変更し、平成25年11月8日に契約を締結したものです。

以上、よろしくお願いいたします。

議長(杉浦和人君) 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩いたしますが、そのままでお待ち下さい。

—休憩 10時37分—

—再開 10時39分—

議長(杉浦和人君) それでは、再開いたします。お諮りいたします。日程第28 議第108号、日野町林業センターの指定管理者の指定についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

—異議なし—

議長(杉浦和人君) ご異議なしと認めます。よって、日程第28 議第108号、日野町林業センターの指定管理者の指定についてを日程に追加し、議題といたします。町長の提案理由の説明を求めます。

町長(藤澤直広君) それでは、日程第28 議第108号、日野町林業センターの指定管理者の指定についてを説明させていただきます。

本案は、日野町林業センターの指定管理者である日野町森林組合が、合併により、滋賀中央森林組合となったことに伴い、日野町林業センターの設置および管理に関

する条例第10条に規定する指定管理者としての業務を、新たに滋賀中央森林組合代表理事組合長、松山正己に行わせるために、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。指定管理者として指定する期間は、平成25年12月2日から平成28年3月31日までとなっております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩いたしたいと思えます。なお、休憩中に全員協議会を開催しますので、議員の皆さんは第2委員会室にお集まり下さい。全員協議会は10時55分から開会いたします。暫時休憩いたします。

－休憩 10時42分－

－再開 11時10分－

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第28 議第108号、日野町林業センターの指定管理者の指定についてを議題とし、質疑に入ります。質疑はありませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思えますがご異議ございませんか。

－異議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。日程第28 議第108号、日野町林業センターの指定管理者の指定については、委員会付託を省略し、討論を行い採決いたしたいと思えますが、ご異議ございませんか。

－異議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、これより討論に入ります。討論はありませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

日程第28 議第108号、日野町林業センターの指定管理者の指定について原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

－起立 全員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、日程第28 議第108号、日野町林業センターの指定管理者の指定について原案のとおり可決することに決しました。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

お手元へ配付いたしております日程表により、12月3日から12月10日までは議案熟読のため休会とし、12月11日には本会議を開き、質疑、一般質問を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

一同、起立。礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦勞さまでございました。

— 散会 11時11分 —